

# 八ヶ岳地区に災害時の一時避難所ができました

富士見町では災害時の避難場所として、学校などの公共施設及び集落の公民館等を指定していますが、八ヶ岳地区については既存の集落に所属しておらず、避難所は「ジュネス体育館」となっています。しかし、八ヶ岳地区は鉢巻道路の山梨県境から原村側の立場川までと広範囲であり、道路の寸断も考えられることから、ジュネス体育館へ避難できる状況になるまで一時的な避難場所を設けたいということで検討してきました。

その結果、多摩市及び川崎市のご協力により「多摩市立八ヶ岳少年自然の家」と「川崎市八ヶ岳少年自然の家」を使用させていただくことになりました。使用できる期間は、大規模災害発生時『避難者がジュネス体育館へ移動できるまでの間』です。

施設を利用するに至った場合は、避難者全員で協力し合って避難所運営をしていただきますが、災害時に備えて日頃から非常持出品の準備をしておきましょう。



【お問い合わせ】 総務課防災係 ☎ 62-9326 ㊟ 9326